

## 資本金・発行済株式総数

	2022年度中間期
資本金(百万円)	36,000
発行済株式総数(千株)	37,924

## 大株主(上位10名)

(2022年度中間期末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,519千株	9.50%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,986	5.36
十六フィナンシャルグループ従業員持株会	1,198	3.23
フジパングループ本社株式会社	959	2.59
明治安田生命保険相互会社	925	2.49
株式会社三菱UFJ銀行	817	2.20
損害保険ジャパン株式会社	736	1.98
セイノーホールディングス株式会社	559	1.51
株式会社名古屋銀行	534	1.44
JPMORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	442	1.19
計	11,681	31.53

資料  
(十六フィナンシャルグループ)

# 連結情報

## 事業の概況<連結情報>

### 経営環境

当中間期のがわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の第7波に加え、供給制約や急速に進む円安などに影響されながらも、社会・経済活動の正常化への期待感が高まり、企業の生産や設備投資に持ち直しの動きがみられたほか、個人消費は緩やかな回復に向けて動き出しました。前半は中国・上海などのロックダウンに伴う部品などの供給制約が自動車産業をはじめ幅広い業種の企業活動に影響を及ぼし、一旦は生産が足踏み状態となりましたが、後半には供給制約も解消に向かい、生産は持ち直しに向かいました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う資源・原材料価格の高騰により世界的なインフレが加速し、欧米などの中央銀行が大幅な利上げに動くなか、日米金利差や貿易赤字の拡大などに起因する歴史的な円安が物価上昇に拍車をかけ、日本政府・日本銀行は9月に約24年ぶりとなる円買い・ドル売りの為替介入を強いられました。急速に進んだ円安は、仕入コストの上昇を通じて企業収益にマイナスの影響を与えたほか、販売価格などに転嫁する動きが広がり、個人消費などへの下押し圧力が強まりましたが、3年ぶりに行動制限がない春夏を迎えたことなどから人流が戻りつつあり、個人消費は緩やかな回復基調をたどりました。

当社グループの主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、設備投資が横ばい圏内で推移したほか、生産や輸出は足踏み状態が続く、自動車関連を中心に回復の動きに一服感がみられました。部品の供給制約は和らいだものの、自動車に使用する半導体不足の影響などから大手自動車メーカーが生産計画の下方修正を強いられ、当地域に集積する自動車関連産業にも影響が及びました。一方、新型コロナウイルス感染拡大の一服などにより、雇用・所得や個人消費には改善の動きがみられました。

### 連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は424億9百万円、経常費用は274億44百万円となり、経常利益は149億65百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は132億24百万円、経常費用は130億22百万円となり、経常利益は2億1百万円となりました。

金融商品取引業、クレジットカード業等のその他におきましては、経常収益は62億46百万円、経常費用は39億29百万円となり、経常利益は23億17百万円となりました。

この結果、グループ全体での当中間連結会計期間の経常収益は584億62百万円、経常費用は428億64百万円となり、経常利益は155億98百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は103億24百万円となりました。

### 主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期	2022年度中間期	2020年度	2021年度
連結経常収益	—	—	58,462	—	117,350
連結経常利益	—	—	15,598	—	26,798
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	10,324	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	17,191
連結中間包括利益	—	—	△17,220	—	—
連結包括利益	—	—	—	—	6,505
連結純資産	—	—	382,898	—	402,604
連結総資産	—	—	7,192,939	—	8,375,332
連結自己資本比率	—	—	10.67%	—	10.52%

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日設立のため、2021年度中間期以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
2. 2021年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社十六銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度には、株式会社十六銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。  
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

## 中間連結財務諸表

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期報告書に記載された中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、本中間期ディスクロージャー誌の中間連結財務諸表は、上記の中間連結財務諸表に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この中間連結財務諸表そのものについては中間監査を受けておりません。

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年度中間期 2022年9月30日
<b>【資産の部】</b>	
現金預け金	967,562
コールローン及び買入手形	10,000
商品有価証券	481
金銭の信託	12,616
有価証券	1,401,050
貸出金	4,573,089
外国為替	6,828
リース債権及びリース投資資産	53,626
その他資産	97,020
有形固定資産	57,767
無形固定資産	7,215
退職給付に係る資産	14,759
繰延税金資産	193
支払承諾見返金	15,883
貸倒引当金	△25,155
資産の部合計	7,192,939

(単位：百万円)

科 目	2022年度中間期 2022年9月30日
<b>【負債の部】</b>	
預金	6,230,304
譲渡性預金	14,000
売現先勘定	92,167
債券貸取引受入担保金	39,543
借入金	329,103
外国為替	2,120
その他負債	67,294
賞与引当金	1,302
退職給付に係る負債	6,148
睡眠預金払戻損失引当金	421
偶発損失引当金	736
特別法上の引当金	9
繰延税金負債	4,603
再評価に係る繰延税金負債	6,401
支払承諾	15,883
負債の部合計	6,810,041
<b>【純資産の部】</b>	
資本金	36,000
資本剰余金	61,818
利益剰余金	245,889
自己株式	△1,954
株主資本合計	341,752
その他有価証券評価差額金	21,732
繰延ヘッジ損益	484
土地再評価差額金	12,453
退職給付に係る調整累計額	2,659
その他の包括利益累計額合計	37,330
非支配株主持分	3,815
純資産の部合計	382,898
負債及び純資産の部合計	7,192,939

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度中間期 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)
経常収益	58,462
資金運用収益	27,421
(うち貸出金利息)	19,000
(うち有価証券利息配当金)	7,305
役員取引等収益	11,993
その他業務収益	17,010
その他経常収益	2,037
経常費用	42,864
資金調達費用	810
(うち預金利息)	88
役員取引等費用	2,789
その他業務費用	17,277
営業経費	21,137
その他経常費用	849
経常利益	15,598
特別損失	90
固定資産処分損	67
減損損失	21
金融商品取引責任準備金繰入額	1
税金等調整前中間純利益	15,507
法人税、住民税及び事業税	4,124
法人税等調整額	950
法人税等合計	5,075
中間純利益	10,432
非支配株主に帰属する中間純利益	108
親会社株主に帰属する中間純利益	10,324

## 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度中間期 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)
中間純利益	10,432
その他の包括利益	△27,652
その他有価証券評価差額金	△27,456
繰延ヘッジ損益	484
退職給付に係る調整額	△681
中間包括利益	△17,220
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	△17,328
非支配株主に係る中間包括利益	108

資料(十六フィナンシャルグループ)

# 連結情報

## 中間連結株主資本等変動計算書

2022年度中間期(2022年4月1日から2022年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,000	61,807	238,135	△2,221	333,721
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,584		△2,584
親会社株主に帰属する 中 間 純 利 益			10,324		10,324
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		10		267	278
土地再評価差額金の取崩			14		14
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	10	7,754	266	8,031
当 中 間 期 末 残 高	36,000	61,818	245,889	△1,954	341,752

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	49,188	—	12,468	3,341	64,998	179	3,705	402,604
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,584
親会社株主に帰属する 中 間 純 利 益								10,324
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								278
土地再評価差額金の取崩								14
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△27,456	484	△14	△681	△27,667	△179	109	△27,737
当中間期変動額合計	△27,456	484	△14	△681	△27,667	△179	109	△19,706
当 中 間 期 末 残 高	21,732	484	12,453	2,659	37,330	—	3,815	382,898

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

科 目	2022年度中間期 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前中間純利益	15,507
減価償却費	1,525
減損損失	21
のれん償却額	226
貸倒引当金の増減(△)	△653
賞与引当金の増減額(△は減少)	△66
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,521
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△14
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△81
偶発損失引当金の増減(△)	27
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	1
資金運用収益	△27,421
資金調達費用	810
有価証券関係損益(△)	3,319
金融派生商品未実現損益(△)	△949
為替差損益(△は益)	△7
固定資産処分損益(△は益)	67
商品有価証券の純増(△)減	△366
金銭の信託の純増(△)減	△1,005
貸出金の純増(△)減	△51,265
預金の純増減(△)	5,013
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,076,694
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	842
コールローン等の純増(△)減	△10,000
コールマネー等の純増減(△)	△41,579
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△47,994
外国為替(資産)の純増(△)減	2,032
外国為替(負債)の純増減(△)	526
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	918
資金運用による収入	27,740
資金調達による支出	△755
その他	△29,521
小 計	△1,231,316
法人税等の支払額	△3,349
法人税等の還付額	940
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,233,725

(単位：百万円)

科 目	2022年度中間期 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△173,166
有価証券の売却による収入	201,983
有価証券の償還による収入	41,192
有形固定資産の取得による支出	△391
無形固定資産の取得による支出	△620
有形固定資産の売却による収入	52
その他の支出	△34
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,013
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	△1
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	△2,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,585
現金及び現金同等物に係る換算差額	7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,167,290
現金及び現金同等物の期首残高	2,130,686
現金及び現金同等物の中間期末残高	963,396

# 連結情報

## 注記事項 (2022年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名

株式会社十六銀行、株式会社十六総合研究所、十六TT証券株式会社、株式会社十六カード、十六リース株式会社、十六電算デジタルサービス株式会社、NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社、カンダまちおこし株式会社、十六ビジネスサービス株式会社、十六信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

カンダまちおこし株式会社を新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 2社

関連会社としなかった理由

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式を所有しているものであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末であり、中間連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要管理先等債権」という。)については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、現状の感染状況を踏まえて、影響が当連結会計年度内は継続するものと想定し、債務者によってその程度は異なるものの、当該想定範囲で連結子会社の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りを行っております。なお、当該仮定については、前連結会計年度の「(重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の状況を含む外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

## (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## (9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

## (10) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (11) 重要な収益及び費用の計上基準

## ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (13) 重要なヘッジ会計の方法

## 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

## (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

## (中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額  
出資金 868百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

62,309百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,873百万円
危険債権額	54,406百万円
要管理債権額	2,335百万円
三月以上延滞債権額	5百万円
貸出条件緩和債権額	2,330百万円
小計額	69,615百万円
正常債権額	4,664,570百万円
合計額	4,734,186百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

12,135百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	474,092百万円
貸出金	1,147,660百万円
その他資産	95百万円
計	1,621,848百万円

# 連結情報

## 担保資産に対応する債務

預金	82,893百万円
売現先勘定	92,167百万円
債券貸借取引受入担保金	39,543百万円
借入金	307,661百万円

上記のほか、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	4,209百万円
金融商品等差入担保金	6,171百万円
保証金	1,899百万円
中央清算機関差入証拠金	35,338百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,274,996百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,248,265百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る融資未実行残高	523,794百万円
--------------------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 62,728百万円  
減価償却累計額
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 59,537百万円

## (中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 1,696百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。  
給料・手当 8,246百万円  
事務委託費 2,284百万円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	—	—	37,924	
合計	37,924	—	—	37,924	
自己株式					
普通株式	1,002	0	120	882 (注) 1、2	
合計	1,002	0	120	882	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少120千株は、譲渡制限付株式の割当による114千株、ストック・オプションの権利行使による6千株、及び単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる0千株であります。

2. 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	2,584	70.00	2022年3月31日	2022年6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	2,222	利益剰余金	60.00	2022年9月30日	2022年12月1日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	967,562百万円
日銀預け金以外の預け金	△4,165百万円
現金及び現金同等物	963,396百万円



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	52,595
見積残存価額部分	1,317
受取利息相当額	△4,494
合計	49,418

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,345	14,937
1年超2年以内	1,097	12,335
2年超3年以内	767	9,405
3年超4年以内	497	6,599
4年超5年以内	310	4,134
5年超	502	5,183

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	238
1年超	1,312
合計	1,550

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	459
1年超	563
合計	1,022

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注4 参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 (その他有価証券)	322,606	988,767	174	1,311,549
株式	116,662	2,766	—	119,429
国債	175,481	—	—	175,481
地方債	—	514,423	—	514,423
社債	—	249,756	174	249,931
その他 (*1)	30,462	221,822	—	252,284
うち外国債券	21,561	137,943	—	159,505
資産計	322,606	988,767	174	1,311,549
デリバティブ取引 (*2) (*3)	243	(6,825)	(12)	(6,594)
金利関連	—	1,021	—	1,021
通貨関連	—	(7,846)	—	(7,846)
債券関連	243	—	—	243
クレジット・デリバティブ	—	—	(12)	(12)

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は8,032百万円でありです。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は691百万円でありです。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、譲渡性預金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券 (満期保有目的の債券)						
社債	—	—	59,314	59,314	59,320	△5
貸出金					4,573,089	
貸倒引当金 (*1)					△23,777	
	—	—	4,540,035	4,540,035	4,549,311	△9,276
資産計	—	—	4,599,350	4,599,350	4,608,631	△9,281
預金	—	6,230,326	—	6,230,326	6,230,304	22
借入金	—	329,056	—	329,056	329,103	△46
負債計	—	6,559,383	—	6,559,383	6,559,408	△24

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の

# 連結情報

時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

## (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 (その他有価証券)				
社債	割引現在価値法 (*1)	倒産確率 倒産時の損失率	30.8% 20.0% - 100.0%	30.8% 45.3%

(\*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券 (その他有価証券)	28	△15	△6	△37	205	-	174	-
社債	28	△15	△6	△37	205	-	174	-
デリバティブ取引	△15	3	-	-	-	-	△12	△12
クレジット・デリバティブ(*4)	△15	3	-	-	-	-	△12	△12

(\*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

## (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになりません。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(注3) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*1)					
7,971	-	61	△0	-	-	8,032	-

(\*1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注4) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表中の「有価証券（その他有価証券）」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)(*2)	6,063
組合出資金(*3)	16,084

(\*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について58百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2022年度中間期末			
	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	39,236	39,456	220
	その他	-	-	-
	小計	39,236	39,456	220
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	20,083	19,857	△225
	その他	-	-	-
	小計	20,083	19,857	△225
合計		59,320	59,314	△5

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	2022年度中間期末			
	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	109,189	37,216	71,973
	債券	42,091	41,506	584
	国債	-	-	-
	地方債	7,756	7,746	10
	社債	34,334	33,760	574
	その他	42,046	40,162	1,883
	うち外国債券	25,146	25,118	28
	小計	193,327	118,886	74,441
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,239	11,888	△1,649
	債券	897,743	912,856	△15,112
	国債	175,481	181,715	△6,234
	地方債	506,666	512,567	△5,900
	社債	215,596	218,573	△2,977
	その他	218,271	245,371	△27,100
	うち外国債券	134,359	150,460	△16,101
	小計	1,126,254	1,170,116	△43,862
合計		1,319,582	1,289,003	30,578

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、126百万円（うち株式102百万円、社債24百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、中間連結決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2022年度中間期末				
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,625	6,600	24	24	-

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

# 連結情報

## (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年度 中間期末
評価差額	30,822
その他有価証券	30,797
その他の金銭の信託	24
(△) 繰延税金負債	9,089
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,733
(△) 非支配株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	21,732

(注) 評価差額には、組出資金に係る評価差額218百万円(益)を含めております。

## (デリバティブ取引関係)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度中間期末			
		契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	9,984	9,984	51	51
	受取変動・支払固定	9,984	9,984	278	278
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計			329	329	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度中間期末			
		契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	297,761	246,032	△6,334	△5,101
	買建	66,264	283	△2,735	△2,735
	通貨オプション 売建	19,939	—	1,406	1,406
	買建	71,253	50,099	△3,260	1,463
	その他 売建	75,605	54,121	3,078	△1,030
	買建	—	—	—	—
	合計			△7,846	△5,998

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度中間期末			
		契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物 売建	17,566	—	243	243
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計			243	243	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度中間期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	639	639	△12	△12
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計			△12	△12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2022年度中間期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	有価証券	14,481	14,481	691
合計					691

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
営業経費 22百万円

(注) 当中間連結会計期間より、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

2. スtock・オプションの内容  
該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	207百万円
時の経過による調整額	1百万円
当中間連結会計期間末残高	209百万円

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	27,356	72	27,429	1,966	29,395
役員取引等収益	9,881	—	9,881	3,228	13,109
うち預金・貸出業務	1,946	—	1,946	—	1,946
うち為替業務	1,853	—	1,853	—	1,853
うち証券関連業務	1,171	—	1,171	826	1,998
うち保証業務	1,011	—	1,011	67	1,079
うちクレジット カード業務	—	—	—	1,288	1,288
その他業務収益	3,134	13,147	16,281	1,012	17,294
その他経常収益	2,037	3	2,041	39	2,081
経常収益	42,409	13,224	55,633	6,246	61,880

(注) 1. 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務等であります。

3. 上表の「合計」額と中間連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

## (1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	2022年度 中間期末
1株当たり純資産額	10,234円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2022年度 中間期末
純資産の部の合計額	382,898百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,815百万円
うち非支配株主持分	3,815百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	379,083百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	37,041千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	2022年度 中間期
(1) 1株当たり中間純利益	279円22銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	10,324百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	10,324百万円
普通株式の期中平均株式数	36,973千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	278円85銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	50千株
うち新株予約権	50千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

# 連結情報

## (重要な後発事象)

### (自己株式の取得)

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、実施いたしました。

#### 1. 決議内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 理由         | 株主還元の充実及び地域社会への貢献による当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため |
| (2) 取得する株式の種類  | 普通株式  |
| (3) 取得する株式の総数  | 460,000株（上限）<br>（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.24%）       |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 1,200,000,000円（上限）                                |
| (5) 取得期間       | 2022年11月15日～2022年11月30日                           |
| (6) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付             |

#### 2. 自己株式の取得結果

- |                |                                     |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類  | 普通株式                                |
| (2) 取得した株式の総数  | 460,000株                            |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,111,360,000円                      |
| (4) 取得日        | 2022年11月15日                         |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付 |

## セグメント情報

### セグメント情報

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、十六銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。その他、連結子会社で信用保証業務を営み、銀行業を補完しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

#### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

#### 2022年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,953	13,078	55,031	3,430	58,462	—	58,462
セグメント間の内部経常収益	456	145	602	2,816	3,418	△3,418	—
計	42,409	13,224	55,633	6,246	61,880	△3,418	58,462
セグメント利益	14,965	201	15,166	2,317	17,484	△1,885	15,598
セグメント資産	7,123,355	82,291	7,205,646	337,437	7,543,083	△350,144	7,192,939
その他の項目							
減価償却費	1,103	287	1,390	76	1,466	58	1,525
のれんの償却額	122	—	122	103	226	—	226
資金運用収益	27,356	72	27,429	1,966	29,395	△1,974	27,421
資金調達費用	776	92	868	13	881	△71	810
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	501	3	505	65	571	—	571
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	773	153	926	66	993	19	1,012

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 2022年4月1日付で新規設立したカンダまちおこし株式会社は、「その他」に含めております。

### 連結リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2022年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,873
危険債権	54,406
要管理債権	2,335
三月以上延滞債権	5
貸出条件緩和債権	2,330
合計	69,615
正常債権	4,664,570
総与信残高	4,734,186

# 自己資本の充実の状況等について

2014年金融庁告示第7号「銀行法施行規則第34条の26第1項第4号ハの規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示  
 本項において「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第20号「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

## 自己資本の構成に関する事項

### 連結に係る自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期末
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	339,530
うち、資本金及び資本剰余金の額	97,818
うち、利益剰余金の額	245,889
うち、自己株式の額 (△)	1,954
うち、社外流出予定額 (△)	2,222
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,659
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	2,659
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	95
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,615
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,615
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,696
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,120
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	353,717
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,079
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	3,419
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,660
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	4
適格引当金不足額	—



(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	10,343
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,427
<b>自己資本</b>	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	337,290
<b>リスク・アセット等 (3)</b>	
信用リスク・アセットの額の合計額	3,022,896
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	18,855
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	18,855
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	135,727
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,158,624
<b>連結自己資本比率</b>	
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.67%

# 自己資本の充実の状況等について

## 連結に係る定量的な事項

1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2022年度中間期末

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（連結）

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)
	2022年度中間期末
現金	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	56
国際決済銀行等向け	—
我が国の地方公共団体向け	63
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
国際開発銀行向け	—
地方公共団体金融機構向け	15
我が国の政府関係機関向け	513
地方三公社向け	24
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,267
法人等向け	40,513
中小企業等向け及び個人向け	37,811
抵当権付住宅ローン	11,139
不動産取得等事業向け	15,469
三月以上延滞等	167
取立未済手形	3
信用保証協会等による保証付	350
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
出資等	2,684
上記以外	4,454
証券化	663
うち、STC要件適用分	—
うち、非STC要件適用分	663
再証券化	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,259
うち、ルック・スルー方式	2,145
うち、マンデート方式	—
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	113
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—
うち、フォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	754
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	118,212
信用リスクに対する所要自己資本額 ①+②+③+④	120,915

(単位：百万円)

- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

	2022年度中間期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	5,429
うち粗利益配分手法	5,429

- (3) 連結総所要自己資本額

	2022年度中間期末
連結総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	126,344

(単位：百万円)

- ・ オフ・バランス取引等項目

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)
	2022年度中間期末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	65
短期の貿易関連偶発債務	31
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	88
N I F 又は R U F	—
原契約期間が1年超のコミットメント	305
内部格付手法におけるコミットメント	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	274
(うち有価証券の保証)	72
(うち手形引受)	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—
控除額(△)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	758
派生商品取引及び長期決済期間取引	376
カレント・エクスポージャー方式	376
派生商品取引	376
外為関連取引	537
金利関連取引	20
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属(金を除く)関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	180
長期決済期間取引	—
S A - C C R	—
派生商品取引	—
長期決済期間取引	—
期待エクスポージャー方式	—
未決済取引	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	201
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	2,102
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%)③	565
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額(リスク・アセット×4%)④	35

## 3. 信用リスクに関する事項 (連結) (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (種類別・区分ごとの内訳)

(単位:百万円)

	信用リスク エクスポージャー 中間期末残高				うち三月以上延滞 エクスポージャー
	2022年度 中間期	貸出金等 2022年度 中間期	債券 2022年度 中間期	デリバティブ取引 2022年度 中間期	
国内計	7,233,745	6,165,274	1,051,122	17,347	6,085
国外計	303,992	155,990	139,598	8,403	—
地域別合計	7,537,737	6,321,265	1,190,720	25,750	6,085
製造業	622,633	579,926	37,070	5,636	1,083
農業、林業	5,083	4,776	306	—	28
漁業	3	3	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	5,688	5,688	—	0	—
建設業	105,211	93,089	12,120	1	174
電気・ガス・ 熱供給・水道業	86,687	56,488	30,126	71	—
情報通信業	18,532	17,594	938	—	4
運輸業、郵便業	146,249	117,223	29,020	6	162
卸売業、小売業	259,251	234,320	19,643	5,287	457
金融業、保険業	2,262,780	2,020,458	228,005	14,316	—
不動産業、 物品賃貸業	463,425	456,322	7,069	33	895
学術研究、専門・ 技術サービス業	17,750	17,196	554	—	19
宿泊業	12,440	12,231	209	—	3
飲食業	10,345	10,161	183	—	70
生活関連サービス業、 娯楽業	31,973	30,643	1,330	—	1,254
教育、学習支援業	4,901	4,848	53	—	0
医療・福祉	95,905	95,275	627	2	30
その他のサービス	32,150	26,245	5,887	18	92
国・地方公共団体	1,164,288	461,549	702,739	—	—
個人	1,921,639	1,921,582	—	57	1,808
その他	270,792	155,638	114,833	320	—
業種別合計	7,537,737	6,321,265	1,190,720	25,750	6,085
1年以下	2,047,338	2,009,562	34,541	3,234	
1年超3年以下	415,939	297,122	115,111	3,705	
3年超5年以下	522,477	366,032	151,544	4,899	
5年超7年以下	493,413	272,735	214,495	6,182	
7年超10年以下	889,238	464,619	418,068	6,550	
10年超	3,100,418	2,842,281	256,959	1,177	
期間の定めのない	68,911	68,911	—	—	
残存期間別合計	7,537,737	6,321,265	1,190,720	25,750	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

# 自己資本の充実の状況等について

## (2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,985	△761	7,224
個別貸倒引当金	17,823	108	17,931
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	25,809	△654	25,155

## ・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2022年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	17,823	108	17,931
国外計	—	—	—
地域別合計	17,823	108	17,931
製造業	3,546	1,400	4,946
農業、林業	29	1	30
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,164	△374	790
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0
情報通信業	102	△22	80
運輸業、郵便業	180	△59	121
卸売業、小売業	5,295	△32	5,263
金融業、保険業	7	△4	3
不動産業、物品賃貸業	1,703	△264	1,439
学術研究、専門・技術サービス業	86	△9	77
宿泊業	355	△3	352
飲食業	200	△46	154
生活関連サービス業、娯楽業	2,172	△257	1,915
教育、学習支援業	6	△1	5
医療・福祉	1,134	101	1,235
その他のサービス	287	△137	150
国・地方公共団体	—	—	—
個人	1,523	△184	1,339
その他の	25	△3	22
業種別合計	17,823	108	17,931

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

## (3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2022年度 中間期末
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス業	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他のサービス	—
国・地方公共団体	—
個人	0
その他の	—
業種別合計	0

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	2022年度中間期末	
	格付あり	格付なし
0%	109,578	2,765,564
10%	—	220,438
20%	352,075	40,624
30%	—	—
35%	—	795,678
40%	1,901	—
50%	454,693	2,381
60%	—	—
70%	17,979	—
75%	—	1,179,826
100%	24,823	1,349,986
110%	—	—
120%	2,202	4,650
150%	2,637	4,372
250%	5,217	4,033
1250%	—	—
合計	971,110	6,367,557

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。  
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
	2022年度中間期末
現金及び自 行 預 金	151,579
金	—
適 格 債 券	—
適 格 株 式	4,288
適 格 投 資 信 託	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	155,867
適 格 保 証	144,883
適 格 クレジット・デリバティブ	383
適格保証及び適格クレジット・デリバティブ合計	145,267

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2022年度中間期
カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

2022年度中間期末
8,020

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額
	2022年度中間期末
派 生 商 品 取 引	21,152
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	24,224
金 利 関 連 取 引	1,525
株 式 関 連 取 引	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	4,598
長 期 決 済 期 間 取 引	—
合 計 (A)	21,152
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	8,020
グロスのアドオンの合計額(C)	17,729
(B) + (C) - (A)	4,598

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

2022年度中間期末
—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額
	2022年度中間期末
派 生 商 品 取 引	21,152
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	24,224
金 利 関 連 取 引	1,525
株 式 関 連 取 引	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	4,598
長 期 決 済 期 間 取 引	—
合 計	21,152

# 自己資本の充実の状況等について

## (6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2022年度中間期末
—

## (7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2022年度中間期末
—

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

### (1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2022年度中間期末において、持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

### (2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期末	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業（PFI）	2,924	—
発電プラント	12,350	5,030
商業不動産	963	—
オートローン債権	1,734	—
合計	17,972	5,030
うち、再証券化	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度中間期末			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	547	4	—	—
20%	1,187	9	—	—
50%	—	—	—	—
100%	16,238	649	5,030	201
1250%	—	—	—	—
合計	17,972	663	5,030	201

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

2022年度中間期末
—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2022年度中間期末
該当事項はありません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（連結）

## (1) 中間連結貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	2022年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	130,067	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,087	
合計	136,154	136,154

## (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		2022年度中間期末	
売却損益額		1,644	
償却額		161	

## (3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2022年度中間期末
68,692

## (4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2022年度中間期末
—

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（連結）

(単位：百万円)

計算方式	2022年度中間期末
ルック・スルー方式	125,833
マンドート方式	—
蓋然性方式 (250%)	319
蓋然性方式 (400%)	—
フォールバック方式 (1250%)	—

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。  
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。  
 3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 4. フォールバック方式とは、ルック・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## 9. 金利リスクに関する事項（連結）

(単位：百万円)

## IRRBB 1: 金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		2021年度中間期末	2022年度中間期末	2021年度中間期末	2022年度中間期末
1	上方パラレルシフト		10,504		7,700
2	下方パラレルシフト		13,922		0
3	ステイープ化		6,406		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値		13,922		7,700
		2021年度中間期末		2022年度中間期末	
8	自己資本の額				337,290